

もりやまプレミアム付商品券

取扱事業所 募集

守山商工会議所では、平成27年度事業として、守山市からの委託を受けて、地域の消費需要喚起、市内商業活性化、市民生活支援等を目的に標記のプレミアム付商品券発行事業を次のとおり実施します。

つきましては、市内全域で取扱事業所を募集いたしますので、販売促進、店舗・商品のPRの機会としてご応募いただきますようご案内申し上げます。

プレミアム付商品券の販売内容

1枚1,000円の商品券12枚(12,000円分)を1セットとし10,000円で販売します。
販売セット数は現在調整中です。

【販売日】

平成27年7月から販売予定(完売次第終了)

【商品券は2種類に区分】

小規模店での利用促進のため、商品券1冊には
取扱店全店で使える『共通券』7枚(7,000円分)と、
取扱い店のうち大型店(店舗面積1,000㎡超)以外でしか使用できない『一般店専用券』
5枚(5,000円分)がセットされています。

【商品券利用期間】

平成27年7月～平成27年12月末までの6か月間

(例)



1. 取扱対象となる事業所

守山市内において小売業、飲食業、サービス業等を営む店舗。その他の業種においても直接消費者に販売またはサービスを提供する事業所は対象となります。

但し、本事業の目的(消費促進・喚起)に適合でない業種はお断りする場合があります。

【不動産業、チケット販売(商品券等)、医療機関、パチンコ店、風俗営業店など】

《取扱事業所》

守山商工会議所が定める事項を承諾の上、この商品券の発行の主旨に賛同する事業所を取扱事業所とします。

2. 取扱事業所負担金

○商工会議所会員 店舗: 無料

○商工会議所非会員 店舗: 1店舗毎に5,000円

※1,000㎡未満の大型店に該当しないお店であっても大型店と同資本の店については大型店として取扱います。